



SU202101



# 地震保険改定のご案内

平成26年7月1日以降を補償開始とする地震保険に対して以下の改定を行います。  
内容をご確認の上、加入をご検討いただくようお願いいたします。

## 1. 地震保険料の改定について

地震保険の料率を見直した結果、将来的な地震発生に伴う損害の危険が増加したため、改定後の地震保険料は全国平均で約15.5%の引き上げとなります。

ただし、保険の対象の所在地（都道府県）および建物の構造により、以下のとおり、引き上げ・引き下げ・据え置きとなる場合がありますので、詳しくは以下の表をご確認ください。

### ◆ 都道府県別地震保険料改定一覧表（建物・家財共通） （保険金額1000万円、保険期間1年、割引適用なしの保険料）

所在地	イ構造 (火災保険の構造級別：M、T構造)			ロ構造 (火災保険の構造級別：H構造)			経過料率 (火災保険の構造級別： H構造(経過料率))		
	現行	改定後	差額	現行	改定後	差額	現行	改定後	差額
岩手県、秋田県、山形県、 栃木県、群馬県、富山県、 石川県、福井県、鳥取県、 島根県、山口県、福岡県、 佐賀県、長崎県、熊本県、 鹿児島県	5,000円	<b>6,500円</b>	1,500円	10,000円	<b>10,600円</b>	600円	6,500円	<b>8,400円</b>	1,900円
福島県	5,000円	<b>6,500円</b>	1,500円	10,000円	<b>13,000円</b>	3,000円	6,500円	<b>8,400円</b>	1,900円
北海道、青森県、宮城県、 新潟県、岐阜県、京都府、 兵庫県、奈良県、大分県、 宮崎県、沖縄県	6,500円	<b>8,400円</b>	1,900円	12,700円	<b>16,500円</b>	3,800円	8,400円	<b>10,900円</b>	2,500円
香川県	6,500円	<b>8,400円</b>	1,900円	15,600円	<b>16,500円</b>	900円	8,400円	<b>10,900円</b>	2,500円
長野県、滋賀県、岡山県、 広島県	6,500円	<b>6,500円</b>	0円	12,700円	<b>10,600円</b>	-2,100円	8,400円	<b>8,400円</b>	0円
山梨県	9,100円	<b>8,400円</b>	-700円	18,800円	<b>16,500円</b>	-2,300円	11,800円	<b>10,900円</b>	-900円
茨城県、愛媛県	9,100円	<b>11,800円</b>	2,700円	18,800円	<b>24,400円</b>	5,600円	11,800円	<b>15,300円</b>	3,500円
徳島県、高知県	9,100円	<b>11,800円</b>	2,700円	21,500円	<b>27,900円</b>	6,400円	11,800円	<b>15,300円</b>	3,500円
埼玉県、大阪府	10,500円	<b>13,600円</b>	3,100円	18,800円	<b>24,400円</b>	5,600円	13,600円	<b>17,600円</b>	4,000円
千葉県、愛知県、三重県、 和歌山県	16,900円	<b>20,200円</b>	3,300円	30,600円	<b>32,600円</b>	2,000円	21,900円	<b>26,200円</b>	4,300円
東京都、神奈川県、 静岡県	16,900円	<b>20,200円</b>	3,300円	31,300円	<b>32,600円</b>	1,300円	21,900円	<b>26,200円</b>	4,300円

## 2. 割引率の改定について

割引率が以下のとおり拡大されます。

なお、建築年割引(10%)、耐震等級割引(等級1)(10%)、耐震診断割引(10%)については変更ありません。

	現 行	改定後
耐震等級割引(等級3)	30%	50%
耐震等級割引(等級2)	20%	30%
免震建築物割引	30%	50%

## 3. その他

### (1) 地震保険普通保険約款に暴力団排除条項を導入

現行約款における「重大事由による解除」の条文中に、解除事由として「契約者や被保険者が反社会的勢力に該当する場合」を追加します。

### (2) 割引確認資料の対象範囲拡大について

免震建築物割引および耐震等級割引の割引適用にあたっての確認資料の対象範囲が拡大されますので、新たに本割引を適用できる場合があります。

詳細は以下をご確認ください。

#### 拡大後の免震建築物割引・耐震等級割引の割引確認資料

- ・品確法に基づく建設住宅性能評価書(写)または設計住宅性能評価書(写)<sup>※1</sup>
- ・耐震性能評価書(写)(耐震等級割引の場合に限ります。)
- ・独立行政法人住宅金融支援機構が定める技術基準に適合していることを示す適合証明書(写)<sup>※2</sup>または、「現金取得者向け新築対象住宅証明書」(写)<sup>※2</sup>
- ・長期優良住宅の認定申請の際に使用する品確法に基づく登録住宅性能評価機関が作成した「技術的審査適合証」(写)<sup>※2</sup>
- ・住宅取得等資金に係る贈与税の非課税措置を受けるために必要な「住宅性能証明書」(写)<sup>※2</sup>
- ・①「認定通知書」など長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく認定書類(写)<sup>※3</sup>および②「設計内容説明書」など"免震建築物であること"または"耐震等級"が確認できる書類(写)<sup>※2</sup>

※1 品確法に基づく登録住宅性能評価機関が、マンション等の区分所有建物の共用部分全体を評価した場合に作成する「共用部分検査・評価シート」等の名称の証明書類(写)を含みます。

※2 以下に該当する場合には、耐震等級割引(30%)が適用されます。

- ・「適合証明書」、「現金取得者向け新築対象住宅証明書」または「住宅性能証明書」において、書類に記載された内容から、耐震等級が2または3であることは確認できるものの、耐震等級を1つに特定できない場合
- ・「技術的審査適合証」において、「免震建築物であること」または「耐震等級」が確認できない場合
- ・「認定通知書」など上記①の書類のみご提出いただいた場合

※3 認定長期優良住宅であることが確認できる「住宅用家屋証明書」(写)および「認定長期優良住宅建築証明書」(写)を含みます。

●お問い合わせ先

ご継続・異動受付センター

通話料  
無 料 **0120-153-028**

9:00~17:30 / 年未年始除く

**セゾン自動車火災保険株式会社**

本 社 〒170-6068 東京都豊島区東池袋3-1-1  
サンシャインビル60

ホームページ <http://www.ins-saison.co.jp>  
お客様相談室 TEL:03-3980-3572